

防犯カメラ維持管理費補助制度の創設 ～地域や商店街が設置した防犯カメラの適切な維持管理に繋がります～

1 目 的

近年、強盗・詐欺など匿名・流動型犯罪グループによる悪質な事件が全国各地で発生する中、本市においても住宅への侵入盗や自動車盗が増加するなど、市民の体感治安は低下してきています。

市では、こうした犯罪の抑止や地域防犯力の向上を目的に、地域や商店街が設置する防犯カメラの設置に対する補助を行っていますが、今後、その設置効果をより一層高めるため、設置された防犯カメラを適切に稼働させるための維持管理費について新たに補助を開始します。

2 概 要

防犯カメラの適切な稼働の基本である保守点検を地域などが継続して実施していくための補助を行うとともに、補助制度を通して適切な維持管理の必要性を周知することにより、防犯カメラの適切な稼働の維持を図ります。

(1) 対象

ア 防犯カメラ設置事業補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受けて防犯カメラを設置した区・町内会・自治会等の団体（設置後1年以上が経過したものに限り）

イ 春日井市商工業振興条例施行規則に基づく商店街環境整備事業助成金の交付を受けて防犯カメラを設置した商店街振興組合等

(2) 補助対象額

維持管理費（保守点検費に限る）の2分の1（1台あたり上限5,000円/年）

(3) スケジュール

施行日 令和7年4月1日

3 予算額（予定）

ア 区・町内会・自治会等の団体 146万円

※292台（延べ設置台数）×5,000円（上限額）

イ 商店街振興組合等 30万円 ※60台×5,000円（上限額）

4 その他

(1) 防犯カメラ設置事業補助制度による設置状況（町内会等）

79団体、292台（令和6年12月31日現在）

(2) 商店街環境整備事業助成金による防犯カメラの設置状況

7団体、60台（令和6年12月31日現在）

(3) 主な県内自治体の防犯カメラ維持管理費補助の実施状況（町内会等）

名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、西尾市、日進市、長久手市

問い合わせ 総務部市民安全課 TEL 0568-85-6064

産業部経済振興課 TEL 0568-85-6246